

緊急お知らせ

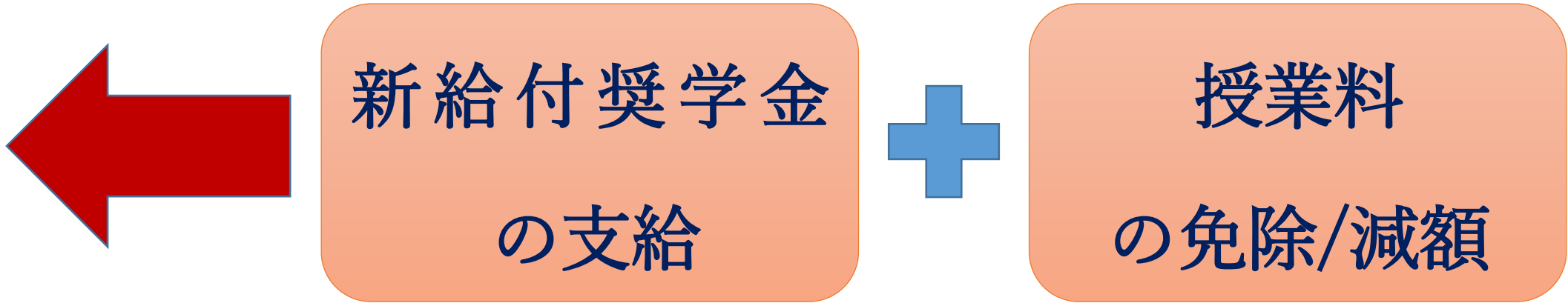
2020年度から導入される「高等教育の修学支援制度」に伴い、学部生について現在の授業料免除は廃止となり、新制度が始まります学部1年、2年、3年の学生で授業料免除、給付奨学金を希望する学生は日本学生支援機構新制度に申込が必要です。

随時、学務課に書類を取りに来てください。

新たな給付奨学金制度について

【対象者】 住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生

(学部1年生～3年生) 1年生は工学キャンパスにて申請



新給付奨学金
の支給



授業料
の免除/減額

申請期間(スカラネット入力期間)

2019年11月1日～11月30日まで

詳しくは理学部学務課へ

※ 授業料免除等の許可を受けている学生は新制度への申込手続きを必ずしてください。

※ 給付型奨学金を受けている学生は新制度に申請し切り替え手続きを必ずして下さい。

※ 貸与型奨学金を受けている学生は新制度への切り替え手続きをすると新制度給付奨学金が受けられる可能性があります。

※ 今まで奨学金や授業料免除を受けていなかった学生も採用となる可能性があります。